

## 2014（平成26）年度第6回経営協議会議事要録

日 時 2015年3月20日（金）15時30分

場 所 名鉄グランドホテル 柏の間

出 席 学内委員5名 欠席 なし

学外委員5名 欠席 1名

会議成立

開会15時35分

議事に先立ち、学長から、本日藤田保健衛生大学と連携協定を締結したこと、及び本学の広報活動等について、紹介及び挨拶があった。

次いで、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

### 議 題

#### 1. 2014（平成26）年度第5回経営協議会議事要録の承認について

議長から提議され、原案どおりこれを承認した。

#### 2. 国立大学法人愛知教育大学業務方法書の変更について

議長から提議され、標記変更理由として、独立行政法人通則法の改正に伴う平成27年1月21日付け文部科学省事務連絡「国立大学法人等の業務の適正を確保するための体制等の整備について」により、各国立大学法人の業務方法書に「国立大学法人等の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」を記載しなければならないとされたこと、施行日は2015年4月1日とすることについて、資料に基づき説明があった。

次いで、白石委員から、主な変更事項として、「内部統制に関する基本事項」「法人運営に関する基本事項」「理事の分掌に関する事項」「中期計画等の策定に関する事項」「中期計画等に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項」「リスク評価と対応に関する事項」「入札・契約に関する事項」「研究に係るリスクの管理に関する事項」「情報の適切な管理に関する事項」「監事及び監事監査に関する事項」「内部監査に関する事項」「内部通報・外部通報に関する事項」について、資料に基づき補足説明があり、原案どおりこれを承認した。

なお、本日承認された内容は、この後、役員会に諮られ決定することを確認した。

#### 3. 平成27年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

議長から提議され、評価委員会委員長（学長）から、平成27年度は第2期中期目標期間の最終年度であること等の説明の後、資料に基づき、平成27年度年度計画について、「教育に関する目標」「研究に関する目標」「その他の目標（社会連携・社会貢献、国際化、附属学校）」に係る計画の概要について説明があった。

次いで、白石委員から、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について、「組織運

営の改善」「事務等の効率化・合理化」「外部研究資金、寄付金その他自己収入の増加」「経費の抑制」「資産の運用管理の改善」「評価の充実」「情報公開や情報発信等の推進」「施設設備の整備・活用等」「安全管理」「法令遵守」に係る計画の概要について、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

なお、軽微な文言の修正等については、役員会に一任願うこととした。

#### ○委員からの質疑 ●大学側の回答

○年度計画は、あらかじめ6年分が決められていて、その確認を年度ごとに行うということなのか。

●6年間の中期計画に対して、1年目、2年目、3年目と、少しずつ実現に向けてレベルアップしていくような構成になっている。来年度は6年目である。

○そうすると、基本的には昨年度とそう変わる訳ではないのか。

●中期計画が達成されていれば、それを維持する意味で変える必要はない。

○計画の中身には異議はないが、優先順位とか、優先度を決めてやらないと、散漫になってしまうとの印象を受けた。

●6年間の中期目標・中期計画が定まっており、その6年間でどのように分けて達成していくかということなので、途中で全く新しい計画が出てくるとことは中期目標・計画が変更にならない限りは整合性がなくなる。平成28年度からは、第3期中期目標期間で、目標・計画を今策定中であり、次年度の経営協議会に諮ることになる。そのときには、中身はかなり変わった形になっていると思う。

○例えば、安全管理に関する目標の③「教職員の健康管理のための活動を行う。」について、単年度の計画であれば、特に留意するところや、中心となるところがあってよいと思う。未来永劫いつでもいい文章になっている。そのあたり具体性がない印象を受けた。

●6年前に策定した中期計画に則っている。具体的にするほど、自己評価はしやすくなるが、ハードルは高くなる。

○評価の段階では、項目ごとにチェックしていくのか。数値が示されていない定性的な項目をどのようにチェックしていくのか。次に生かしていくために、どのようにPDCAサイクルを回していくのか。

●基本は自己評価になるので、各計画に対して、実施したことを書き、4段階評価の中で、IVは計画を上回って実施している、IIIは十分実施しているとなっており、最低でもIIIを達成しなくてはならない。いずれにしても、達成できたとする理由を求められる。

●現在、第3期中期目標・中期計画策定の作業をやっている。平成26年度分については、自己評価をしてそれを文部科学省に提出する。文部科学省には国立大学法人評価委員会が設置されており、夏に評価ヒアリングを受け、年末には評価結果が出る。毎年評価を受けなくてはならない。そのような流れである。来年度はそれに加え、第2期6年間分の期間評価の作業をしなくてはならない。実際に数値目標を立て、具体性をもって書くようにと言われるが、具体的に書いた場合、明らかに達成できていないとIIやIになってしまう。各国立大学も数値目標には頭をひねっている。

○4頁に「学長のリーダーシップを一層発揮できるよう、法人運営体制を確立する」とあるが、平成26年度は「～法人運営体制の見直しを行う」となっている。今年度見直しが進んで方向性が見えてきているかと期待をするが、そこを具体的にお話いただきたい。

●新体制になったときに、副学長6人を新たな体制として置いたということ。これはまさしく学長のリーダーシップ体制の確立である。平成27年度は、学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、教授会との関係整理で、最終的な決定権は学長にあるという規程改正をしている。施行日は平成27年4月1日で、学長のリーダーシップが一層発揮できる体制になった。このようなことを実績として書くことになる。

●新体制になって1年経過するため、副学長及び学系長の責任分担を変えろとか、業務の所掌が重複している部分を精査するなどが必要と思っている。学系長にもそれぞれの教育単位の責任を重く持ってもらいた方がいいかと思っている。何より副学長の業務を理事が十分統括できていないところもあり、そういうところを変えていきたい。

4. 国立大学法人愛知教育大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について  
議長から提議され、財務委員会委員長（白石委員）から、標記改正理由として、学生寮C棟改修に伴い、寄宿料を改正するものであることについて、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

○寄宿料の算定基準はどういう計算になっているのか。

●近隣のアパートの料金の3分の1が目安になっている。

○建物の償還の年限とその費用を割るということをしたのか。

●職員宿舎2棟の改修は、大学の運営には迷惑はかけないように外部から長期借入金を借り入れ、20年償還で確実に支払うこととした。学生寮は学生のためであるから、そこは考えずに結果としては大学の持ち出しとなる。

○学生の経済的支援と考えてよいか。

●そうである。

○入寮希望者の倍率は高いのか。

●倍率は把握していないが、男子寮はちょうど満室になる程度。女子寮はいくらか定員を超過程度。

○部屋数は、学生数の一定の割合で、大学が独自に決めているということか。

●6棟のうち1棟は新築、5棟は改修したもの。1棟32人仕様で、学生数に対する割合はあまり意識していない。女子学生の方が需要は多く、新棟は女子学生用である。

○留学生の宿舎は国際交流会館か。

●国際交流会館は留学生が主である。学生寮についても1棟に4人程度は留学生が入居してもよいことになっており、一部入居している。

5. 国立大学法人愛知教育大学監事監査規程の一部改正について

議長から提議され、標記改正理由として、議題2の業務方法書の変更に伴う改正であることについて説明があり、白石委員から、改正の趣旨は監事機能の強化であること、主な改正の要

点は、「会計監査人及び監事監査室との連携」「学長、理事及び会計監査人との意思疎通の確保」「監事監査への協力、補助者への協力」「監事等の権限」「業務執行の意思決定に係る文書の監事への回付」「監事監査規程改廃に関する監事の関与」であることについて、資料に基づき説明があり、質疑応答の後これを承認した。

○業務方法書の変更は全国立大学一斉だが、標記規程の改正は、愛教大の実績を踏まえた、愛教大独自の改正と考えてよいのか。

●業務方法書に記載すべき事項として、監事に関する事項が決められており、文部科学省からの指示と考えていただいてよい。

## 6. 平成27年度学内予算について

議長から提議され、白石委員から、資料に基づき、学内予算について、一般運営費交付金収入の推移、収入予算及び支出予算（人件費、物件費、重点推進事項）の概要、財務経営上の課題、今後5年間の予算推移シミュレーション等について説明があり、予算編成の基本的考え方として、収入予算額減及び人件費増により対前年度比で146,420千円の削減が必要であり、予算が大変厳しい状況であることから、他の教員養成大学の現状を参考にした上で、教員研究費の配分を一律10%減額で対応することが報告され、質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

○6頁の円グラフは、収入総額82億円で前年に比べて9%減っている。さらにその中で運営費交付金も自己収入も前年に比べて減っているが、構成比率を見ると、運営費交付金の比率は前年度より高まっている。自己収入も高まっている。なぜこういうことになるのか。

●あくまでも前年度との比較割合を出している。昨年度は、例えば、施設整備費補助金等を見ると、10%から6%に減っている。構成比の中では、昨年度までは工事の補助金が国からたくさん配分されていたため、運営費交付金と自己収入の全体で示す割合が、単年度の計算では低くなっていた。平成27年度の予算については、それらが減ったにも関わらず他の予算も減っているため、全体の構成比の中でウエイトが高くなったという結果になった。計算上の問題である。

○施設整備の占める割合が減ったため、他の予算の占める割合が相対的に増えたということか。

●そうである。施設整備費は予算に占める割合が大きい。

○人事院勧告への対処はどうしているか。例えば、施設整備を遅らせるなどで対応するのか。やりくりの見通しはあるのか。

●施設整備については国からの補助金なので、次年度に送るということは施設整備費補助金を辞退することになる。平成27年度まで耐震化工事分が配分されているので、辞退することはいかない。人事院勧告については、今年度は地域手当の増額を見合わせて対応した。

○予算推移シミュレーションが平成31年度まで試算してあるが、それまで配分ルールが決まっているということか。それとも予測か。

●決まっていない。現行のルールでの推計である。教授会等で予算の厳しい現状を分かりや

すく示すための資料である。文部科学省で配分ルールを変えれば、ここも変わってくる。

○配分ルールは、国立大学の減額の総額が決まっています、どこに減額の高低をつけるかということで、一定の減額を続けていくということは決まっているのか。

●国大協の会議でも、減額はやめ、むしろ増額した上で、再配分してほしいと文部科学省に要望を出している。文部科学省も今のところ効率化係数をどうするかはわからない。制度設計を検討中である。

○平成27年度は厳しい状況なので、全力投球だと思うが、それ以降のあり方はいつ頃、どのように決まるのか。

●平成27年の6月、7月には決まる。なぜかというとならばそれまでに方針が決まっていなくて第3期に向けた概算要求ができない。

○大学外の者にも分かる説明が必要。例えば、9ページの人件費割合が80%は、大学外の人には非常に分かりにくい。人件費の意味が企業等とは違っているのか。80%はないだろうということになる。私学なら40%程度に押さえないといけない。説明できるような形にしてください。20ページのグラフは、作り次第でぐっと減っているように見える。

○大学院の入学者が減っているが、今までもこういう傾向があったのか、何か突然起こったのか、その原因は何か。人数的なものが分かれば教えてほしい。

●既設の教育学研究科が定員100名、教職大学院が50名であるが、今年も教育学研究科が定員割れを起こしている。教職大学院は何とか満たしていたが、平成27年度はともに若干定員割れを起こしている。合格者は出しているが、複数受験で逃げる。結果として、教育学研究科が84名、教職大学院43名で、いずれも入学定員が充足できていない。

○自己収入と運営費交付金の関係について、学生納付金や検定料が多く入った場合、3年間の平均で上がったなら、運営費交付金が下がる。逆に、自己収入が減った場合、その分は運営費交付金として配分してもらえ余地があるのか。

●予算措置は、当初、運営費交付金の金額は決められて、それが見積もりよりも大学の収入が落ちたとしても、それは自己責任で、支出を減らしてカバーをすることになる。自己収入を増やした場合は、最近はその部分を減らさないようにとの検討をしようという動きがある。

○大学として、そういうことは声を大にして、他の大学ともスクラムを組んで、文部科学省に当たるべきだと思う。自己努力した分はそれを反映してほしいというのは主張していい気がする。例えば、大学院の定員充足もそうだが、やはり大学の魅力を増して、受験者を増やす。私大が力を入れているのは受験者をいかに確保するか。国立大学もそれくらいの努力はすべきである。自己努力はしていただきたいと思う。

●受験地を広げたり、受験会場を工夫したり、受験の申し込みをインターネット上でやるなど、努力の余地はあると思う。

## 報告

### 1. 平成27年度経営協議会の開催日程について

議長から、資料に基づき、次年度の開催日程について確認し、本年度同様、年6回を予定している旨報告があった。

2. 平成26年度経営協議会における学外委員からの意見とその対応について

議長から、資料に基づき、学外委員から質疑及び意見のあったもののうち、法人として対応した主なものを取りまとめたこと、及び今後、本学ウェブサイトで公表する旨説明があった。

3. その他

(1) 子どもまつり準備中の交通事故に係わる損害賠償について

白石委員から、第2回(6月24日)の報告3「子どもまつり準備中の交通事故に対する大学の対応について」で報告した件について、損害賠償等の状況について報告があった。

(2) 次回の開催日について

総務課長から、平成27年度第1回は、平成27年4月24日(金)～5月11日(月)の間で日程照会する予定である旨報告があった。

最後に議長から、本年度の経営協議会の審議等への協力に対して、謝辞があった。

閉会 17時25分